2020年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2020年2月13日

上場会社名 株式会社フルッタフルッタ

上場取引所 東

コード番号 2586 URL https://www.frutafruta.com/

代表者 (役職名)代表取締役社長執行役員CEO (氏名)長澤 誠

問合せ先責任者 (役職名) 取締役執行役員 (氏名) 徳島 一孝 TEL 03-6272-3190

四半期報告書提出予定日 2020年2月14日

配当支払開始予定日 -

四半期決算補足説明資料作成の有無:無 四半期決算説明会開催の有無:無

(百万円未満切捨て)

1. 2020年3月期第3四半期の業績(2019年4月1日~2019年12月31日)

(1)経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高	5	営業利	益	経常利:	益	四半期純	利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2020年3月期第3四半期	759	△23.0	△275	_	△292	_	△290	_
2019年3月期第3四半期	987	9. 0	△284	_	△306	_	△308	_

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2020年3月期第3四半期	△148.89	_
2019年3月期第3四半期	△159. 44	_

⁽注) 2019年3月期第3四半期累計期間及び2020年3月期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません

(2) 財政状態

. ,				
	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2020年3月期第3四半期	753	△1,065	△141.5	△546. 61
2019年3月期	1,006	△771	△77.0	△397. 72

(参考) 自己資本 2020年3月期第3四半期 △1,065百万円 2019年3月期 △775百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2019年3月期	_	0. 00	_	0. 00	0.00
2020年3月期	_	0. 00	_		
2020年3月期(予 想)				0. 00	0.00

⁽注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無:無

3. 2020年3月期の業績予想(2019年4月1日~2020年3月31日)

当社における2020年3月期の業績予想につきましては、今後の資本政策により変動する事が予想されます。現在、資本政策及び事業計画の策定を進めておりますので、2020年3月期の業績予想につきましては、当該資本政策及び事業計画の策定が完了し次第、公表させて頂きます。

- ※ 注記事項
- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用:無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 :無

 ② ①以外の会計方針の変更
 : 無

 ③ 会計上の見積りの変更
 : 無

 ④ 修正再表示
 : 無

(3)発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

2020年3月期3	1, 949, 629株	2019年3月期	1, 949, 629株	
Q	1, 949, 0291末	2019年3月朔	1, 949, 0297末	
2020年3月期3	+4+	0010 = 0 = #	++	
Q	一株	2019年3月期	一株	
2020年3月期3	1, 949, 629株	2019年3月期3	1, 934, 934株	
Q	1, 949, 0291末	Q	1, 934, 9347末	

- ※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です
- ※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料 P. 3「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1)経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2)四半期損益計算書	5
第3四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(会計方針の変更)	7
(会計上の見積りの変更)	7
(セグメント情報等)	7
(後発事象)	8
3. その他	9
継続企業の前提に関する重要事象等	Q

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1)経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、輸出を中心に弱さが続いているものの、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復基調で推移しました。一方で海外においては、米中貿易摩擦を起因とした海外経済の不確実性や英国のEUの離脱等が金融資本市場の変動への影響が懸念され、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社は、千葉大学の「アサイーの造血機能による貧血改善効果」という研究発表を基軸とした「アサイーみなぎるプロジェクト」を推進し、アスリートをターゲットに絞ったPR活動に努めてまいりました。また、今夏開催の夏季オリンピックをターゲットに、アサイー PRESSシリーズの新製品「アサイー PRESS プロテイン」を発売し、アサイーみなぎるプロジェクトと併せて一般消費者へのアサイーの訴求にも取組みました。

このような取組みとあわせて、当社は、引続き製品の採算性を向上させるという課題を達成するため、当期は不採算部門の量販チャネル販売を一時的に停止し、高収益なプレミアムチャネルに特化する販売戦略を実施しました。製品廃棄が低減されたことで売上総利益率は改善いたしましたが、全体として「PRESS」シリーズの販売が低調となったことで売上は減少することとなりましたが、新製品「アサイー PRESS プロテイン」を主軸として、夏季オリンピック向け売上獲得に努めてまいります。

結果として、当第3四半期累計期間の売上高は759,936千円(前年同期比23.0%減)、売上総利益額は204,343千円(前年同期比5.9%減)、営業損失275,692千円(前年同期は営業損失284,458千円)、経常損失は292,986千円(前年同期は経常損失306,266千円)、四半期純損失は290,276千円(前年同期は四半期純損失308,512千円)となりました。

また、当社は、2019年3月期にて債務超過という状況より、現在、上場廃止猶予期間(2019年4月1日~2020年3月31日)に入っております。

当社は、2020年3月迄に債務超過を解消すべく、その取組みとして2019年12月13日に適時開示しました「第三者割当による第7回新株予約権発行及び新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ」のとおり、株主総会での承認を条件として、EVO FUNDを引受先とした新株予約権の有利発行する旨を取締役会で決議しました。また、新株予約権の行使だけでは債務超過解消が見込めないことから、今回のスキームの一部として、当社の債権者から債権を買い取った上で、その債権を債務免除又は現物出資(DES)により当社の種類株式を引受けて頂く事を含む、実行しうる債務超過解消のための施策を進めることで、債務超過の解消を目指しております。

当社は輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。事業部門別の売上高は次のとおりであります。

リテール事業部門に関しては、戦略的製品(製品廃棄低減)のアサイー PRESSシリーズの「アサイー PRESS メーシック」の販売をプレミアムスーパーに特化して販売しました。また前年売上好調であったFRUTA FRUTA PRESSの販売が低調となったことで売上は減少となりました。

また、大手会員制倉庫型店については、「PRESS WATER MELON」の特需販売がなかったことと、「HPPアサイーエナジー」の販売においては、店頭デモンストレーション販売の抑制等により、売上高は前年を下回ることとなりましたが、引続き効果的な店頭デモンストレーション販売の実施及び新製品の導入提案に努め売上獲得してまいります。この結果、リテール事業部門全体の売上高は262, 268千円(前年同期比38.7%減)となりました。

アグロフォレストリー・マーケティング事業部門(AFM事業部門)に関しては、メーカーへの原材料販売と外食チェーンでの販売を進めているものの、新規開拓が進まず売上高は低調に推移しました。引続き外食チェーンや個店等へのアサイーメニューの導入提案を進めるとともにメーカーへのアサイー原材料採用にも取組んでまいります。この結果、AFM事業部門全体の売上高は246,751千円(前年同期比12.1%減)となりました。

ダイレクト・マーケティング事業部門 (DM事業部門) のうち、直営店舗に関しては、渋谷ヒカリエ店と台湾の微風南山アトレ店の2店舗となりました。渋谷ヒカリエ店に関しては、2019年11月に渋谷駅地下直結の渋谷スクランブルスクエアの開業により当館の来館数に影響を与えたものの、新製品発売とキャンペーンの実施等により売上を微減程度に抑えることができました。一方、微風南山アトレ店に至っては、変わらず当該施設への来館数が低調という状況等により、引続き売上は想定を大きく下回ることとなりました。WEB通販に関しては、休眠顧客の掘り起しとSNS等を活用に取組んだもの効果は限定的となり、売上は減少いたしました。引続き、直営店舗に関

しては、旗艦店としてアサイーの情報発信に努め、WEB通販に関しては、通販専用製品の開発並びにSNS等を活用したマーケティング、休眠顧客の掘り起しにより、売上獲得に努めてまいります。この結果、DM事業部門全体の売上高は96,398千円(前年同期比13.9%減)となりました。

海外事業部門に関しては、台湾でのアサイー原材料販売は好調に推移したものの、カカオ豆の販売について天候不順の影響によりカカオ豆の収穫が減少したことで、売上は前年を下回ることとなりました。引続きカカオ豆の増産への取組み並びにアジア地域でのアサイーの認知に努めることで、売上獲得を図ってまいります。この結果、海外事業部門の売上高は154,518千円(前年同期比7.6%減)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

① 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて253,585千円減少したことで、753,325千円となりました。この主な要因は現金及び預金が110,739千円、原材料及び貯蔵品が110,214千円および商品及び製品が42,291千円減少したこと等によるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べて40,443千円増加したことで、1,819,015千円となりました。この主な要因は仕入債務が47,289千円増加したこと等によるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて294,028千円減少したことで、1,065,689千円の債務超過となりました。この主な要因は四半期純損失290,276千円を計上したことによるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2020年3月期の業績予想につきましては、今後の資本政策により変動する事が予想されます。現在、資本政策及び事業計画の策定を進めておりますので、2020年3月期の業績予想につきましては、当該資本政策及び事業計画の策定が完了し次第、公表させて頂きます。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位:千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	225, 458	114, 719
売掛金	129, 588	119, 521
商品及び製品	135, 761	93, 469
原材料及び貯蔵品	461, 726	351, 511
その他	17, 204	13, 791
流動資産合計	969, 739	693, 014
固定資産		
投資その他の資産	37, 171	60, 311
固定資産合計	37, 171	60, 311
資産合計	1,006,910	753, 325
負債の部		
流動負債		
買掛金	61,653	108, 942
短期借入金	926, 808	933, 201
1年内返済予定の長期借入金	544, 966	690, 428
未払法人税等	6, 640	3, 754
資産除去債務	_	690
その他	64, 597	73, 053
流動負債合計	1, 604, 665	1,810,070
固定負債		
長期借入金	155, 800	_
資産除去債務	9, 656	6, 825
その他	8, 449	2, 119
固定負債合計	173, 906	8, 945
負債合計	1, 778, 572	1, 819, 015
純資産の部		
株主資本		
資本金	709, 917	709, 917
資本剰余金	748, 403	748, 403
利益剰余金	△2, 233, 734	$\triangle 2,524,011$
株主資本合計	△775, 413	△1, 065, 689
新株予約権	3, 752	_
純資産合計	△771, 661	△1, 065, 689
負債純資産合計	1, 006, 910	753, 325

(2)四半期損益計算書 (第3四半期累計期間)

(単位:千円)

		(単位・1円)
	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	987, 492	759, 936
売上原価	770, 376	555, 592
売上総利益	217, 115	204, 343
販売費及び一般管理費	501, 574	480, 036
営業損失(△)	△284, 458	△275, 692
営業外収益		
受取利息	11	5
受取手数料	517	231
為替差益	_	443
その他	67	48
営業外収益合計	596	729
営業外費用		
支払利息	18, 467	17, 975
為替差損	3, 861	_
その他	74	48
営業外費用合計	22, 403	18, 023
経常損失 (△)	△306, 266	△292, 986
特別利益		
固定資産売却益	_	167
受贈益	<u> </u>	4, 000
特別利益合計		4, 167
税引前四半期純損失 (△)	△306, 266	△288, 819
法人税、住民税及び事業税	2, 080	1, 457
法人税等調整額	165	_
法人税等合計	2, 246	1, 457
四半期純損失(△)	△308, 512	△290, 276

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、前事業年度までに継続して営業損失、経常損失、当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、前事業年度末において771,661千円の債務超過となりました。当第3四半期累計期間においても営業損失275,692千円、経常損失292,986千円及び四半期純損失290,276千円を計上し、当第3四半期会計期間末で1,065,689千円の債務超過となっております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

今後、当社は以下の対応策を講じ、当該状況の改善及び解消に努めてまいります。

事業について

i. リテール事業、AFM事業

リテール事業においては、カートカン製品に代わる冷凍チルド商品であるHPP製法のアサイー商材を販売したことで、注文に応じた解凍発送による賞味期限切れの廃棄リスクを大きく削減出来ました。今後は「PRESS」シリーズとして販売している、コールドプレス製品の拡販をすすめるなど、新たな顧客獲得へ繋げてまいります。

AFM事業では、機能性商材としてのアサイーを中心に、食品メーカーや外食産業と提携を加速させ、アサイー原材料の他社への販売を通じたアサイー市場の再構築で、当社の売り上げ拡大を目指してまいります。

ii. 通販事業

通販事業では、安定的な売上に繋がる定期顧客数を伸ばす施策を進めており、安全で購入しやすい通販サイトの提供と、通販専用商品の展開で、収益性の向上に繋げてまいります。

iii. プロモーションイベント開催

当社は、関係機関との共同研究で機能性につき「造血」という新たなエビデンスを発信しております。今後は、アサイーの持つ造血機能性など、販売活動に直結したイベント等のプロモーション活動を積極的にすすめ、顧客の購買動機に繋げる活動で売上向上に努めてまいります。

iv. 海外事業展開への取組み

台湾コストコ (13店舗) での販売は、順調に推移しております。さらに昨年、コストコの中国進出で、中国コストコに当社アサイー製品が採用され、中国国内でもアサイーの認知が広がりつつあります。今後も、中国を含むアジア地域でのアサイー商材の展開をすすめることで、アサイーの認知度を向上させ、台湾並びにアジア地域での原材料の販売に繋げてまいります。

v. 機能性分析への取組み

機能性の分析は顧客の購入動機となるため、取り組みは不可欠であると考えております。昨年のアサイーの造 血機能性の研究成果の発表を経て、現在スポーツとのシナジーを提言しております。今後も、アサイーやその他 アマゾンフルーツ商材における大学や企業との共同研究を続けることで、オリンピックをはじめとするスポーツ チャネルの開拓を目指してまいります。

vi. アグロフォレストリー関連事業の推進

当社のアグロフォレストリーカカオを使用した大手菓子メーカー製品の需要は堅調で、さらなる受注を頂いている状況となっています。今後も、安定的な品質の良いカカオ豆の生産体制の構築のみならず、他のアグロフォレストリー産物の販売にも対応できるよう、トメアス総合農業協同組合と共に取り組んでまいります。

財務基盤の安定化について

当社は、引続き営業損失を計上しておりますが、現在、資金繰り悪化の要因となっている原材料在庫の販売を加速させることで、早期の資金化と倉庫料等の販管費の削減につなげてまいります。また、冷凍チルド品の導入で賞味期限切れ商品の廃棄の削減で利益確保を図ってまいります。

また、EVO FUNDを引受先として第三者割当とする第7回新株予約権(以下、本新株予約権という。)を発行し、2020年1月末迄に本新株予約権15,000個の権利行使により75,000千円の資金調達をしております。当社としては、3月末日までに全個数権利行使されるものと見込むとともに、当事業年度末までには、現在当社が抱えております当面の運転資金の確保及び債務超過の解消に努めてまいります。しかしながら、今後の新株予約権の行使に関しては株価下落等の影響により、当初想定していた資金調達の確保が出来ないリスクもあります。また、本新株予約権が全個数行使されても債務超過の解消には至らない状況から、併せて債権者からの債権を債務免除又は現物出資(DES)による取組み等の検討も進めております。これらの事項から事業運営のための十分な資金

が確保できない可能性があり、不確実性があるため、現時点において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

しかしながら、これら対応策の効果の発現につきましては、関係先との確実な進捗を要するなど、いまだこれら全てを確定するに十分な状況には至っていないこと、また、予定している資金調達についても関係先と調整中であり、当社が予定している資金調達につきましても、現在、不確実であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められると判断致しております。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) 該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用) 該当事項はありません。

(会計方針の変更) 該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更) 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日) 当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
- Ⅱ 当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) 当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(後発事象)

当社は、2019年12月13日の取締役会において、2020年1月10日開催の臨時株主総会(以下、「本臨時株主総会」といいます。)で承認されることを条件として、EVO FUNDを引受先として第三者割当による第7回新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)の発行を行うことを決議し、本臨時株主総会にて承認決議されました。また、2020年1月14日に新株予約権の払込が完了し、2020年1月31日迄に15,000個の本新株予約権の権利行使がありました。この結果、新株予約権の振替額150千円を含め、資本金及び資本準備金が37,575千円増加しました。なお、これに伴い、EVO FUNDは、当社の主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。

募集の概要

(1)	割当日	2020年1月14日
(2)	新株予約権の総数	57,752個(新株予約権1個につき100株)
(3)	発行価額	新株予約権1個当たり10円
(4)	当該発行による潜在株式数	5, 775, 200株
(5)	資金調達の額	289, 337, 520円
(6)	行使価額	1株当たり50円
(7)	募集又は割当て方法	第三者割当による
(8)	割当先	EVO FUND
(9)	その他	当社は、EVO FUNDとの間で、本新株予約権にかかる買取契約を締結 しております。

(注)資金調達の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した金額です。行使価額が調整された場合には、資金調達の額は増加又は減少する可能性があります。なお、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、資金調達の額は変動します。

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度までに継続して営業損失、経常損失、当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、前事業年度末において771,661千円の債務超過となりました。当第3四半期累計期間においても営業損失275,692千円、経常損失292,986千円及び四半期純損失290,276千円を計上し、当第3四半期会計期間末で1,065,689千円の債務超過となっております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。 当該事象又は状況を改善、解消すべく、下記の対応策に取り組んでまいります。

①リテール事業

HPP製品の販売拡大に取組んでまいります。

②AFM事業

食品メーカーや外食産業等へのアサイーの原材料及び商品の販売強化に取組んでまいります。

③DM事業

通販サイトオリジナル商品の開発及び定期顧客獲得による売上拡大に取組んでまいります。

④プロモーションイベント開催

「造血」をエビデンスとして、プロモーション活動を積極的にすすめ、アサイーの再認知及び動機付けによる販 促活動に取組んでまいります。

⑤海外事業展開への取組み

アジア地域でのアサイー及びアマゾンフルーツ等の原材料販売に取組んでまいります。

⑥機能性分析への取組み

機能性分析による、消費者への訴求及び動機付けに起因した売上拡大に取組んでまいります。

⑦アグロフォレストリー関連事業の推進

カカオ豆及びアグロフォレストリー産物とその派生品の販売拡大に取組んでまいります。

⑧財務基盤の安定化について

アサイー原材料の資金化と新株予約権の行使並びに現物出資(DES)等も含めた資本政策により債務超過解消及 び財務基盤安定に取組んでまいります。

当社は、これら事象を解消するため、各施策に取組むものの、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められると判断致しております。